

## 5 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況 (平成 18 年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成 18 年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)平成18年 度の人件費率
168,388 人	57,956,543 千円	429,220 千円	13,289,404 千円	22.9%	20.8%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含まず。

### (2) 職員給与の状況 (平成 18 年度普通会計決算)

職員数A	給 与 費				一人当たりの給与費 B/A
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
1,561 人	5,939,277 千円	819,386 千円	2,534,781 千円	9,293,444 千円	5,954 千円

※職員手当には、退職手当組合負担金は含まれません。

### (3) 平成 18 年給与独自削減の状況

- ① 特別職
  - ・市長10%、助役、収入役および教育長7%の給与カット
- ② 一般職
  - ・課長級から部長級5%給料カット、主任主事級から課長補佐および主任労務職4%の給料カット、主事級および労務職3%の給料カット
  - ・管理職手当一律10%カット

### (4) 職員の初任給の状況 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

区 分	石 巻 市		国
	決定初任給	採用 2 年経過 日給料額	
一 般 行 政 職	大学卒	170,200 円	178,600 円
	短大卒	151,000 円	158,300 円
	高校卒	138,400 円	144,100 円

### (5) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	合 計
標準的な 職務内容	主 事	主 事	主査・ 主任主事	課長補佐	課長補佐	課 長	次 長	部 長	
職員数	42 人	68 人	344 人	112 人	204 人	111 人	33 人	20 人	934 人
構成比(下段 は 1 年前)	4.5%	7.3%	36.8%	12.0%	21.8%	11.9%	3.5%	2.1%	100.0%
	5.2%	7.3%	35.8%	13.3%	20.5%	12.8%	3.2%	1.9%	

※1 石巻市の給与条例に基づく給料表行政職の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

### (6) 昇給期間短縮の状況 平成 18 年度からの給与構造改革により昇給期間短縮は実施していません。

### (7) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
326,700 円	378,700 円	43 歳 6 月	291,300 円	314,000 円	46 歳 4 月

### (8) 職員手当の状況 (平成 18 年度決算状況または平成 19 年 4 月 1 日現在)

区 分	一人当たりの平均支給額	国の制度との異同	備 考
期末・勤勉手当	1,592,200 円	同	
退職手当	自己都合など 勲奨・定年 8,511 千円 23,352 千円	同	1 人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。
地域手当	29,754 円	同	医師 12%、仙台市在勤職員 5%
特殊勤務手当	72,824 円 (手当支給職員数割合 26.37%)	異(手当種類15種)	石巻市立病院、雄勝病院および牡鹿病院を除きます。
扶養手当	配偶者 13,000 円、配偶者以外の 1 人につき 6,000 円、配偶者いない職員の扶養親族 1 人 11,000 円	同	
住居手当	・月額 23,000 円以下の家賃の場合 家賃月額から 12,000 円を控除した額 ・月額 23,000 円を超える家賃の場合 家賃月額から 23,000 円を控除した額の 2 分の 1 (限度額 16,000 円) に 11,000 円を加算した額	同	
通勤手当	・交通機関など利用者 最高支給限度額 55,000 円 ・交通用具利用者 (片道 2 km 以上) 2,000 円～ 24,500 円	同	
時間外勤務手当	157,113 円 (H 17 339,499 円)	同	石巻市立病院、雄勝病院および牡鹿病院を除きます。

### (9) 特別職の報酬などの状況 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

区 分	給料月額など
給 料	市長 1,002,000 円
	副市長 813,000 円
報 酬	議長 546,000 円
	副議長 482,000 円
	議員 445,000 円
期 末 手 当	(支給割合) 6 月期 1.60 月 12 月期 1.70 月 計 3.30 月 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有
	(支給割合) 6 月期 1.60 月 12 月期 1.70 月 計 3.30 月 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有
退 職 手 当	(算定方式) (支給時期) 100 分の 44 × 在職月 任期毎に支給 100 分の 26 × 在職月 任期毎に支給

### (10) 職員数の状況 (部門別職員数の状況と主な増減理由)

部門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		18	19		
一 般 行 政	議 会	12	12		組織の統合・再編による減員など 高齢者医療対策室の新設による増  組織の統合・再編による減員など  商工振興強化による増員など 業務強化による増員など
	総務	325	317	△ 8	
	税務	96	96		
	民生	317	319	2	
	衛生	181	168	△ 13	
	労働	5	5		
	農林水産	71	71		
商工	31	32	1		
土木	118	121	3		
小 計		1,156	1,141	△ 15	
特 別 行 政	教 育	405	377	△ 28	事務の統廃合による減員など 業務強化による増員など
	警 防	1	2	1	
小 計		406	379	△ 27	
公 営 企 業 等 部 門	病 院	278	295	17	医師・看護師の欠員補充による増  牡鹿丸廃止による減員など 組織の統合・再編による減員など 事務の統廃合による減員など
	水 道	6	0	△ 6	
	交 通	56	55	△ 1	
	下 水	85	81	△ 4	
	そ の 他	425	431	6	
小 計		425	431	6	
合 計		1,987 (2,078)	1,951 (2,078)	△ 36 (-)	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。  
2 ( ) 内は、条例定数です。

# 石巻市職員の人事行政運営などのあらまし

本市職員の人事行政の運営などの状況を市民の皆さんにご理解いただくため、職員の任免、給与の状況、勤務時間、処分、休暇などの状況について、そのあらましをお知らせします。

なお、詳細なデータにつきましては、市のホームページに掲載していますので、あわせてご覧ください。☎ 人事課(内線468)

## 1 職員の任免に関する状況

### (1) 採用者の状況

平成18年度に採用した一般職の職員の状況は、次のとおりです。

ア 一般行政職 12人(行政7、建築1、歯科衛生士1、保育士3)

イ 医療職29人(看護師27、准看護師1、診療放射線技師1)

### (2) 職員の退職に関する状況

平成18年度に退職した一般職の職員は、次のとおりです。(単位:人)

定年退職	勸奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	死亡退職	合計
37	19	24			4	84

### (3) 昇任制度の概要と実施状況

職員の昇任については、選考を行っており勤務成績が良好であることが必要です。(単位:人)

部長級	次長級	課長級	課長補佐級	主査級	主任級	主任労務級	合計
8	14	26	38	32	52	3	173

### (4) 再任用の状況

職員の再任用は、実施していません。

### (5) 身体障害者の任用状況(平成18年4月1日現在)

平成18年4月1日現在任用されている身体に障害のある職員の状況は、次のとおりです。

法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員の数	職員のうち障害のある職員数		
	普通障害者数	特別障害者数	合計
1,232人	9人	8人	17人

※特別職を除く。

## 2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の勤務時間その他の勤務条件は、国および他の地方公共団体の職員との均衡を考慮して条例などで定めています。

### (1) 勤務時間、休息・休憩時間の状況(平成18年4月1日現在)

ア 1週間の勤務時間 40時間 イ 開始時刻 午前8時30分 ウ 終了時刻 午後5時15分

エ 休憩時間 午後0時~0時45分 オ 休息時間 午後0時45分~1時、午後3時~3時15分

### (2) 年次有給休暇の取得状況(平成18年中)

### (3) 時間外勤務および休日勤務の状況

区分	平均取得日数
市長部局	8.80日
教育委員会事務局	10.72日
その他	11.93日
合計(平均)	9.22日

時間外・休日勤務総時間数	136,700時間
職員1人当たり時間外・休日勤務時間数	82.20時間

(4) 病気休暇 職員が疾病にかかり、または負傷を受け、そのための療養をするときは、療養のための休暇を取得することができます。

(5) 特別休暇 結婚、出産、親族の看護など一定の要件に該当するときは、特別休暇を取得することができます。

(6) 育児休業取得の状況(平成18年度に取得したもの( )内は、前年度から引き続くもの)

育児休業取得者数	部分休業取得者数
55人(24人)	(1人)

## 3 職員の分限および懲戒処分の状況

### (1) 分限処分の状況

分限処分とは、勤務実績不良の場合、心身の故障の場合、その職に必要な適格性を欠く場合などにおいて、公務能率の維持および適正な行政運営の確保を図るために行われる処分です。

平成18年度の分限処分は、次のとおりです。

ア 降任 1人(職に必要な適格性を欠く場合として)

イ 休職 22人(心身の故障 22人)

### (2) 懲戒処分の状況

懲戒処分とは、法令に違反した場合、職務上の義務に違反し、もしくは職務を怠った場合または全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合において、職場の秩序を維持し、回復を図るために行われる処分です。

平成18年度の懲戒処分の状況は、次のとおりです。

ア 減給 16人(法令違反)

イ 停職 5人(法令違反3、全体の奉仕者としてふさわしくない非行2)

ウ 免職 0人

## 4 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況 定期健康診断、人間ドック、各種がん検診、VD T検診などを実施しています。

(2) 公務災害補償の状況 地方公務員災害補償基金宮城県支部に加入 発生13件(認定13件、うち公務災害8、通勤災害5)